

令和7年第11回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和7年10月23日（木） 午後1時30分～

開催場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

出席委員	教育長	岡田庄二
	教育長職務代理者	樋田千史
委員		小栗秀子
委員		西尾修欣
委員		村松訓子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長	工藤博也
事務局長	鈴村幸宣
事務局次長兼学校教育課長	丸山頼彦
事務局次長兼社会教育課長	柄澤史枝
教育総務課長	纈纈千尋
教育総務課総務係長	志津博光

日程第1 会議録署名者の決定

日程第2 会期の決定

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

議事	案件名	結果
議第36号	恵那市長島小学校検討委員会設置要綱の一部改正について	可決
議第37号	恵那市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について	可決

開会（午後1時30分）

教育長 それでは、定刻になりましたので、令和7年第11回恵那市教育委員会定例会を始めます。よろしくお願ひいたします。

1 会議録署名者の決定

教育長 日程第1、会議録署名者の決定です。西尾委員、小栗委員よろしくお願ひします。

2 会期の決定

教育長　　日程第2、会期の決定。令和7年10月23日、1日間です。

3 会議録の承認

教育長　　日程第3、会議録の承認です。修正等ありましたらお願ひします。

委員　　ありません。

教育長　　では、修正なしということで、承認といたします。

4 教育長の報告

教育長　　日程第4、教育長の報告です。

前回の教育委員会以降、教育長訪問でこども園6園、小学校3校、中学校2校に訪問させていただきました。それぞれ委員さんにも訪問していただきまして、また感じたことがあれば教えていただきたいと思います。こども園は、子供に考えさせて、判断をさせてということを大切にしている園が多くなってきて、先生たちが先に指示を出してしまってはなくして、園児が決定して何か行動に移すまでじっと見守ってくれていました。いい方向で指導とか教育が進んでいくと感じました。小学校、中学校では、どちらも子供たちも元気で、先生方も元気でした。特徴的だったのは、恵那北中学校の2年生が20人なのですが、女の子ばかりなのです。これは小学校の頃からで、中学校に入るときもいろいろと心配することもあったのですが、2年生が一番元気なぐらいです。女の子だけなのでということもあって、お互いにいい意味で遠慮なくやれるというところもあって、すごく元気にやっていました。来年度は3年生になるので、どんな学校づくりをしてくれるのか楽しみだと思いました。逆に、男の子がない中で女の子だけでということであると、少し言葉遣いが荒くなることもあるので、そういう社会性みたいなところもさらに身に付けられるようにお願いしますということをお話ししました。地域での活動などでも、もちろん社会性は身に付けられるので、要らぬ心配であれば、別にそれでいいなと思いながらも話をできました。

9月29日は、恵那南地区統合中学校準備委員会の総会がありまして、9つの課題について審議いただき、全てご承認をいただきました。主な内容で言いますと、校章が決まったこと、制服のボタンデザインまで決まり、これで指定の制服が決まったこと、あとジャージや体操服のことについてもお話を聞いていただきました。それから閉校式典や開校式典の日程等の確認、PTA組織について、開校時は15人の本部役員でスタートするということでご確認をいただきました。あと日課のこと、学校行事のこと、それから学校徴収金のこと。特に学習費といいまして、教材等を購入するお金については学校で集金するのですけれども、修学旅行や卒業アルバム等については、直接、業者とお金のやり取りをしていただくことになります。卒業アルバムは1万5千円くらいの金額、それから、来年度の修学旅行等決まっていますけれども、3年生は東京研修で7万円ぐらい、2年生は海の研修で3万円ぐらい、1年生は愛知県にあります

旭高原自然の家で1万円ぐらいです。旭高原自然の家だけちょっと違うのす
けど、2年生と3年生については、旅行業者と直接やり取りをしていただくと
いう形にするということでご確認をいただきました。

10月1日には校長会がありました。ちょうど前期と後期で1年の折り返しの
時点なので、前期の活動を振り返り、良い点について分析をして、さらにそれ
を伸ばすことと、こんなことを目指してやるということを改めて校長先生が明
確にして、職員に話をしてほしいということを中心に話をしました。

10月13日には中央図書館岩村分館の開館式典があり、テープカットに岩邑
中学校の生徒6名が来てくれました。お願いをしたら20人ぐらいから希望が
あって、その中で6人に決まったわけですが、子供たちも本当に地域のことにつ
いて関心が高く、やる気もあるということを感じました。

10月19日には「佐藤一斎学びのひろば」の開館式典がありました。念願の
先人顕彰施設ができたということで、本当に多くの方が喜んでみました。

「佐藤一斎学びのひろば」につきましては、教育委員会としては、来年度から
スケート教室のような形で、どの学年、どの規模にするかは別にしても、どの
小・中学校の児童生徒も1回は訪れたことがあるというような形で、計画的に
進めていきたいと思っています。これは校長会等でも話をしてありますので、
社会見学の代わりにするのか、遠足みたいなイメージなのかは別にして、
どの小・中学生も1回は訪れたことがあるということをしたいと思っています。
それから、恵那南中学校入学者の保護者説明会を10月20日に明智町、10
月22日に上矢作町で行いました。来年度、明智町からは恵那南中学校に80
人ぐらいが登校するわけですけれども、そのうちの保護者が50人ぐらい来て
くださって、新1年生、今の小学校6年生の保護者は9割ぐらい来てください
ました。上矢作町からは25人の生徒が登校予定ですが、20名の保護者にご
参加いただいたということで、かなり多くの方が来てくださいました。事務局
からの説明が約1時間で、その後、15分から20分ぐらいの質疑応答の時間
でした。質問の主な内容は、通学、スクールバスに関する事、制服、ジャー
ジに関する事でした。明日は串原、来週は岩村町と最後に山岡町で開催しま
す。説明している中で、やはり保護者の方の関心の高いところと、簡単な説明
でいいというところもあることが分かってきたので、説明の仕方に気を付けよ
うと思っています。あと学校の教材費等の集金に対しては、JAひがしみのが
扱ってくださるということで、直接は山岡支店がいろいろな作業をしてくださ
るのですけれども、そのためにはJAで口座を開設する必要があります。そ
ういうことは既にどこの小学校、中学校も1回は保護者の方もやってみえるので、
ご理解いただいているのですけれども、今回、居住地以外の支店では口座が作
られないということが分かりました。山岡支店以外で口座を開設した場合、返金
の場合等に手数料が発生するため、「もしよければ山岡支店で口座を作ってい
ただいたらどうですか。」と、最初の明智町の説明会で説明しましたが、ほか
の地区では山岡支店に作れないということが分かって、改めて訂正をしながら、
2回目の上矢作町の説明会ではそういうことがないように、地元で作ってくだ

さいと話をしました。私たちもそこまで十分に調べきれずに説明をしたので、ご迷惑をかけた方には本当に申し訳なかったと思っております。
私からの報告は以上です。

5 議事

- 教育長 日程第5、議事に入ります。
はじめに、議第36号恵那市長島小学校検討委員会設置要綱の一部改正について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局長 議第36号恵那市長島小学校検討委員会設置要綱の一部改正について説明。
- 教育長 ただいまの提案説明について、ご質問等あればお願いします。
- 樋田委員 期間的には何かありますか。例えば、この恵那市長島小学校あり方検討委員会をいつ開催して、いつ頃長島小学校が出来上がっていくような、そういう青写真はありますか。
- 事務局長 1回目の検討委員会は年内には開催する予定で、現在調整しています。その後、いつまでにというような明確な期限はまだ決まっていません。ただ、施設の老朽化も進んでいますので、一年でも早く新しい場所に移転、または現行の場所での建て替えなど、方向性を決めて設計、工事に向かっていきたいという考えです。
- 樋田委員 分かりました。
- 小栗委員 第7条の庶務について、「教育委員会事務局教育総務課」から「まちづくり企画部地域振興課長島振興室」とありますが、教育総務課とは別の組織になりますか。
- 事務局長 そうです。全く別の組織で、地域で言いますと三郷振興事務所、山岡振興事務所、明智振興事務所など、そうした振興事務所の位置付けになる場所です。我々が事務を担うということになりますと、学校という観点だけで建て替えを行いますが、この長島振興室がやることによって、地域の中の一つの学校としての建て替えも検討していきます。「学校がここにできるからこういうまちにしていきたい」「学校を中心としたまちづくりをしていきたい」、そういった視点も加え、さらには道路整備などにも影響してくるかもしれないということで、地域全般を捉えて学校の建て替えも行っていこうと。ここに丸投げしてしまうというわけではなくて、当然、この中に我々も入って進めていくという位置付けになります。
- 教育長 そのほかはよろしいですか。
では、質疑を終結して採決を行います。本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
- 委員 異議なし。
- 教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第36号は原案のとおり承認することに決定しました。
続いて、議第37号恵那市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 議第37号恵那市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について説明。

教育長 ただいまの提案説明についてご質問等あればお願ひします。

委員 ありません。

教育長 では、質疑を終結して採決を行います。本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第37号は原案のとおり承認することに決定しました。

本日予定しております議案につきましては、すべて審議が終了しましたので、令和7年第11回恵那市教育委員会定例会を閉じます。ありがとうございました。

午後1時50分閉会を宣言。

令和7年10月23日

教育委員 西尾修欣

教育委員 小栗秀子